



2022/2/21

## 法人破産の新サービス・LINEでの相談を開始

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）は、長年、中小企業支援に注力してきましたが、この度、中小企業に対する法律支援の観点から、令和4年（2022年）2月21日より、法人破産に関するLINEを利用した相談を開始しました。

このLINEを利用した相談は、埼玉県企業経営者・個人事業主の方であれば、どなたでも利用できます。

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所としては、この新サービス提供開始により、より一層埼玉県を中心とする中小企業の支援に注力していきます。

事務所移転を契機にさらなる専門化、組織化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に今後ともご期待ください。

### ■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20  
大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>